

意見募集案件	北広島市学校施設長寿命化計画(案)について
担当課	教育部 教育総務課 電話 011-372-3311 内線 4812・4815

意見募集期間	令和2年2月4日(火)から令和2年3月4日(水)まで
原案の公表場所(閲覧・配布)	◇市役所(教育総務課)及び 各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島2月15日号
意見の提出方法・提出先	<p>・書面(様式自由)による提出</p> <p>・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか</p> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<u>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</u></p> <p>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象事業の計画番号を記入のこと(住所・氏名・電話番号の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>教育部 教育総務課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-4525 電子メールアドレス: edusoumu@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表予定時期	令和2年3月中旬頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>「北広島市公共施設等総合管理計画」(平成28年6月)に基づく個別施設計画として、学校施設に係る長寿命化計画を策定するため、案を作成したものです。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>別添ファイル「北広島市学校施設長寿命化計画(案)」のとおりです。</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等</p> <p>(国)インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月) 文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)(平成27年3月) (市)北広島市公共施設等総合管理計画(平成28年6月)</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>北広島市学校施設長寿命化計画に基づき、今後の学校施設の整備・改修等を実施していきます。</p> <p>(5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報)</p> <p>令和2年度末までに各自治体で策定することとなっています。</p>

対象となる政策等の原案	別添ファイル「北広島市学校施設長寿命化計画(案)」
その他	とくになし